## 原子力災害対策編に係る関係細部計画新旧対照表(京都市水道対策計画)

頁	現行		修正案	修正理
				曲
121	第1 目的		第1 目的	平成 29
	この計画は,水道事業 <u>等</u> について,・・・		この計画は、水道事業について、・・・	年 4 月
	(略)		(略)	に,山間
	2 平常時モニタリングの実施		2 平常時モニタリングの実施	地域の
	(略)		(略)	水道を
	(1) <u>水道事業</u>		(1) <u>市街地</u>	京都市
	(略)		(略)	水道事
		<u>事業名</u>		業に統
				合した
		水道事業	_(表中「事業名」,「水道事業」を削除)_	ため。
	(2) <u>地域水道事業及び京北地域水道事業</u> (略)			
			(2) <u>山間地域</u>	
			(略)	
		<u>事業名</u>		
		地域水道事業		
		<u>及び</u>	_(表中「事業名」,「地域水道事業及び京北地域水道事業」を削除)	
		京北地域水道事業		

## 原子力災害対策編に係る関係細部計画新旧対照表(京都市水道対策計画)

頁	現行	修正案	修正理
	*大原地域水道の採水箇所は、伏流水を水道原水としている大原第1浄水場を対象とする。 ア 久多地域水道、広河原・花脊地域水道及び弓削地域水道     久多、広河原・花脊及び弓削の各地域水道の浄水場は、大飯発電所に係るUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)に指定された範囲内にある水道施設であることから、モニタリングの対象とする。 イ その他の地域水道     大原地域水道及び京北地域水道事業の大部分は、表流水又は伏流水を水道原水としており、水質は、桂川水系(上桂川)及び鴨川水系(高野川)に代表されることから、両水系のうち、給水人口の多い京北中部地域水道及び大原地域水道について、放射性物質の測定を定期的に実施する。	*大原地域の採水箇所は、伏流水を水道原水としている大原第1 浄水場を対象とする。 ア 久多地域、広河原・花脊地域及び弓削地域 久多、広河原・花脊及び弓削の各地域の浄水場は、大飯発電 所に係るUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)に指定さ れた範囲内にある水道施設であることから、モニタリングの 対象とする。 イ その他の地域 大原地域及び京北地域の大部分は、表流水又は伏流水を水 道原水としており、水質は、桂川水系(上桂川)及び鴨川水系 (高野川)に代表されることから、両水系のうち、給水人口の 多い京北中部地域及び大原地域について、放射性物質の測定 を定期的に実施する。	由
122	<ul> <li>(上から二行目)</li> <li>(参考) 地下水 (深井戸) の安全性について本市の地域水道の水源として,・・・</li> <li>3 緊急時モニタリングの実施(略)</li> <li>(1) 水道事業(略)</li> <li>(2) 地域水道事業及び京北地域水道事業</li> </ul>	<ul> <li>(上から二行目)</li> <li>(参考) 地下水 (深井戸) の安全性について本市の山間地域の水源として,・・・</li> <li>3 緊急時モニタリングの実施(略)</li> <li>(1) 市街地(略)</li> <li>(2) 山間地域</li> </ul>	

## 原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表(京都市水道対策計画)

頁		修正案	修正理
	∑u   1		由
	緊急時には、・・・、他の <mark>地域水道</mark> をモニタリング対象に・・・。	緊急時には、・・・、他の <u>山間地域</u> をモニタリング対象に・・・。	
	第4 水道水摂取制限及び制限時における広報体制について	第4 水道水摂取制限及び制限時における広報体制について	
	1 水道水の摂取制限	1 水道水の摂取制限	
	(1) 原子力緊急事態宣言が発出されていない場合	(1)原子力緊急事態宣言が発出されていない場合	
	厚生労働省の通知(平成24年3月5日付)に基づき、水道水中の	厚生労働省の通知(平成24年3月5日付)に基づき、水道水中の	
	放射性セシウムの濃度が管理目標値を超過した場合, 原因の究明を行	放射性セシウムの濃度が管理目標値 $(10$ ベクレル/ $kg$ ) を超過した場	
	い,適切に措置する。また,管理目標値を長期間経過すると見込まれ	合,原因の究明を行い,適切に措置する。また,管理目標値を長期間	
	る場合には、摂取制限等の措置を講じる。	経過すると見込まれる場合には、摂取制限等の措置を講じる。	
123	第5 水道水の接取制限下における代替水の確保について	第5 水道水の接取制限下における代替水の確保について	時点修
	(略)	(略)	正
	2 応急給水槽,配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保	2 応急給水槽,配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保	
	(略)	(略)	
	(参考)緊急時の水道水確保量(平成 <u>28</u> 年 <u>6</u> 月 <u>30</u> 日現在)	(参考)緊急時の水道水確保量(平成 <u>29</u> 年 <u>7</u> 月 <u>1</u> 日現在)	
	・応急給水槽: 380 m³	・応急給水槽: 380 m³	
	(略)	(略)	
	3 災害時協力井戸の活用	3 災害時協力井戸の活用	
	市内621箇所(平成 <u>28</u> 年 <u>7</u> 月 <u>11</u> 日現在)登録・・・	市内 6 2 1 箇所(平成 <u>2 9</u> 年 <u>1 0</u> 月 <u>3 1</u> 日現在)登録・・・	